

新潟市告示第 155 号

道路区域の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき，道路区域を次のように変更した。

なお，関係図面は告示の日から 2 週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市西区役所建設課において，一般の縦覧に供する。

平成 20 年 3 月 28 日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更前後別	敷地の	
				幅員 (m)	延長 (m)
市道	西 7 - 3 1 号線	新潟市西区小新字白鳥 573 番地先から	前	5.6 ~ 35.8	67.1
		新潟市西区小新字白鳥 460 番 4 地先まで	後	5.6 ~ 37.9	67.1